# 第2期データヘルス計画中間評価について

令和2年11月12日

#### 1 データヘルス計画とは (健幸いわた 2 1 P63~64)

- ○国保のレセプトと特定健診の結果、介護保険の認定状況等のデータを活用、分析し、 効果的かつ効率的な保健事業を行うための実施計画。
- ○第2期の計画期間は平成30年度~令和5年度までの6年間。 (第1期は平成28年度~平成29年度の2年間)
- ○全体目標は「健康寿命の延伸、健康格差の縮小」。(健幸いわた21 P98)

## 2 中間評価とは

- ○計画期間の中間年度にあたる令和2年度に中間評価を行う。
- ○中間年度に計画全体の目標や事業の評価と見直しを実施し、それを元に事業効果を 高めるための改善の検討を行い、最終的な事業や計画の目標達成に向けた方向性 の確認、体制づくりを行う。

#### 3 計画全体目標の中間評価 (別紙整理表 STEP1、STEP4) (健幸いわた2 1 P80)

- ○当初の計画では数値目標が設定されていなかった。
- ○中間評価では「健康寿命の延伸、健康格差の縮小」を達成するために磐田市健康増進計画で用いられている数値目標二指標を新たに設定し、目標の見える化を行う。 (健幸いわた21 P10)

## 4 個別保健事業の中間評価 (別紙整理表 STEP2、STEP3) (健幸いわた2 1 P80)

- ○健康増進計画との整合性を踏まえ、目標値は据え置きとする。
- ○令和5年度にデータヘルス計画と健康増進計画の見直しがあるため、具体的な数値 目標については、その時点で見直しをするものとする。

# 5 中間評価の今年度中のスケジュール

| 月   | 場       | 内容                           |
|-----|---------|------------------------------|
| 11月 | 第3回国保運協 | H29 年度~R1 年度の実績と最終目標値が記された整理 |
|     |         | 表(案)を元に最終的な事業や計画の目標達成に向け     |
|     |         | た方向性について委員から意見聴取する。          |
| 1月  | 第4回国保運協 | 第3回国保運協でいただいた意見を元に庁内、県、国     |
|     |         | 保連と協議を行い、中間評価(案)を作成し、委員か     |
|     |         | ら承認を得る。                      |